

# 内藤湖南の学問と方法についての試論

——那須国造碑の書風を素材に——

奥村郁三

## 前 言

以下に述べる所は「湖南」誌に概略掲載したものである。

ただこれは講演原稿をほぼそのまま載せたのであって、従って註などは勿論記されていないし、また「湖南」誌そのものが入手しにくい雑誌であることから、「湖南」誌の了解を得たうえで東西学術研究所紀要」の紙上をかりて公表することとした。<sup>1)</sup>

さて、私の関心は註(一)で述べたように、日本の近代化に関連した、内藤湖南の学問とその方法、ということであるが、かかるテーマは当然のことながら私の能力をはるかに超えている。本格的には『研幾小録』などを基本に湖南の学問と方法を研究しなければならぬと考えるが、さしずめ、湖南先生が我国学術の近代化に果たされた偉業に鑑み「那須国造碑」の書風の問題を取り上げ湖南先生な

らこのように対象を攻められるのではないかと考えてみた。いわば私の試みの論である。

湖南先生は歴史上の対象を歴史の全体の流れの中に客観的に位置づけられ、いつも歴史の「客観認識」を提示される。この客観認識はとりもなおさず「科学」である。宮崎市定博士の簡明に文章に<sup>2)</sup>

内藤史学はすぐれて立体的である。中国から日本を見る、とまた日本から中国を見直し、政治から文学を見、文学から絵画を見、再び芸術から政治を見る。近世から古代を見、また古代から近世を見る。いろいろ違った立場から、くまなく観察した上で映像を組み立てるから、それは自然に立体的に構築されるのである。近頃、理論や概念で歴史事象を分析する、と称するものが流行するが、どんなに細かいところまで調べてみても、大抵は厚みのない平面図で終わっていることが多い。それは言わば紙雛みたいなもので、立ててみようとしてもすぐ倒れる。無理に立てようとすれば、歴史でない何か外のものを持ってき

て支え捧にするより外ない。ところが内藤史学は、エッフェル塔のように、それ自身のがっちりした骨組みで大空を凌いで聳え立っている。

というのがある。ここで述べられた、縦横の組み立ては、比較の問題でもあるが、対象の客観認識に到達する一つの方法である。また私はかつて未熟ながら、関西大学蔵内藤文庫に関連して、次のように考えた。<sup>3)</sup>

湖南の学問というようなことを輕輕に論ずることはむろんできないけれども、一つは「歴史の発展」の姿を捕捉する方法（例えば『支那史学史』や『支那上古史』で示されたもの）上の特色、これは湖南の歴史観と深い所で結ばれているものであるが、一般に内藤史学と称せられる根幹を形づくるものであり、二つはそのための歴史現象の「客観的認識」に到達するための方法（例えば『研幾小録』や『読史叢録』に示されたもの）上の特色は誰しもみとめる湖南の創造的な学問の特色である。このことによって、湖南はわが国近代の東洋史学（東洋学といってもよい）の確立と構築に貢献し、それこそ「学術の発展の段階」を一步進めたわけである。

以下に述べる所に関連して客観認識の一例を上げると「絵画の賞鑑」（内藤湖南全集十三巻所収）の中で

「然れども余は尚ほ今日の賞鑑法に慊焉たらざるを得ざる者あるは何ぞや」（略）「余が私見を以てすれば書画の賞鑑法は結

局科学的組織によれる批評の上に成立せざる可からざる者にして」（略）「余は今日に於て濫雑なる鑑定を杜絶するの道として、科学的組織によれる批評の基礎に建てる賞鑑法の創立を必要とす」（略）

と述べられている。ここで言う「科学的組織」とは、複数の人による機関の意味ではない。方法の組み立てをいう。同じ文章中に「賞鑑の方法を組織すること」云々との表現もある。そして「此の如き標準を立てずして漫に武断家の好悪に一任」することの危険を説いておられる。当時、まだ一般的にはそんなに使用されていなかったであろう「科学」という言葉で以て、書画の客観評価の必要性を説き「武断家の好悪」に任せてはならぬと主張されたのである。湖南先生は書画の鑑定に優れた業績を残されたが、それは鑑識眼も優れていたであろうが、「科学的方法」による客観評価を下されたからにはかならない。

歴史的諸現象に対する湖南の認識も一定の方法があった訳で、これまさに学問の近代化の問題である。

以下に那須国造碑の書風につき、湖南先生なら、このように手続を経られるであろう、というのは、私がそう思うのであって、実際はそうではないかもしれない。しかし手掛かりはある。それは、内藤乾吉（伯健）先生の書の解説の手法である。いま詳しくは説明出来ないが、確かに湖南先生の方法を祖述されたと考えられるからである。伯健先生は自らも書をよくされたが書の批評にも断固とした自信が

見受けられる。その根拠である研究法が具体的に展開されているものに「正倉院文書の書道史的研究」(『正倉院の書蹟』所収。宮内庁蔵版、日本経済新聞社発行、一九六四年)がある。また平凡社『書道全集』の随所に示された論考と解説がある。以下の試論は伯健先生の手法を那須国造碑に応用したつもりである。応用といっても、広い知識に裏打ちされていなければならないのは言うまでもなく、応用が十分に出来なければそれは私の知識不足としなければならない。

さしずめ、図版について断わっておく。ほとんどは平凡社『書道全集』であり、その他は宮内庁蔵版日本経済新聞社発行『正倉院の書蹟』から図(6)(11)(12)、斎藤忠編『古代朝鮮・日本金石文資料集成』から図(1)(9)(12)(28)、奈良国立博物館編集発行『特別展発掘された古代の在銘異宝』から図(2)(3)(補1)、奈良国立文化財研究所編、日本経済新聞社大阪本社発行『長屋王「光りと影」展——長屋新王宮の発見』から図(補2)である。その他はすべて上記『書道全集』の図版と挿図である。

## 一 序言(問題の所在)

以下、具体的には那須国造碑の書法の話から我国古代の中国文化継受の姿を見ることになる。方法は前言で述べたように、私が理解した内藤先生流に考えることになる。

さて、那須国造碑の書の書体や書法、つまりは書風と云ってよいが、それを研究するに当たって、先ず何から始めるか、と云うこと

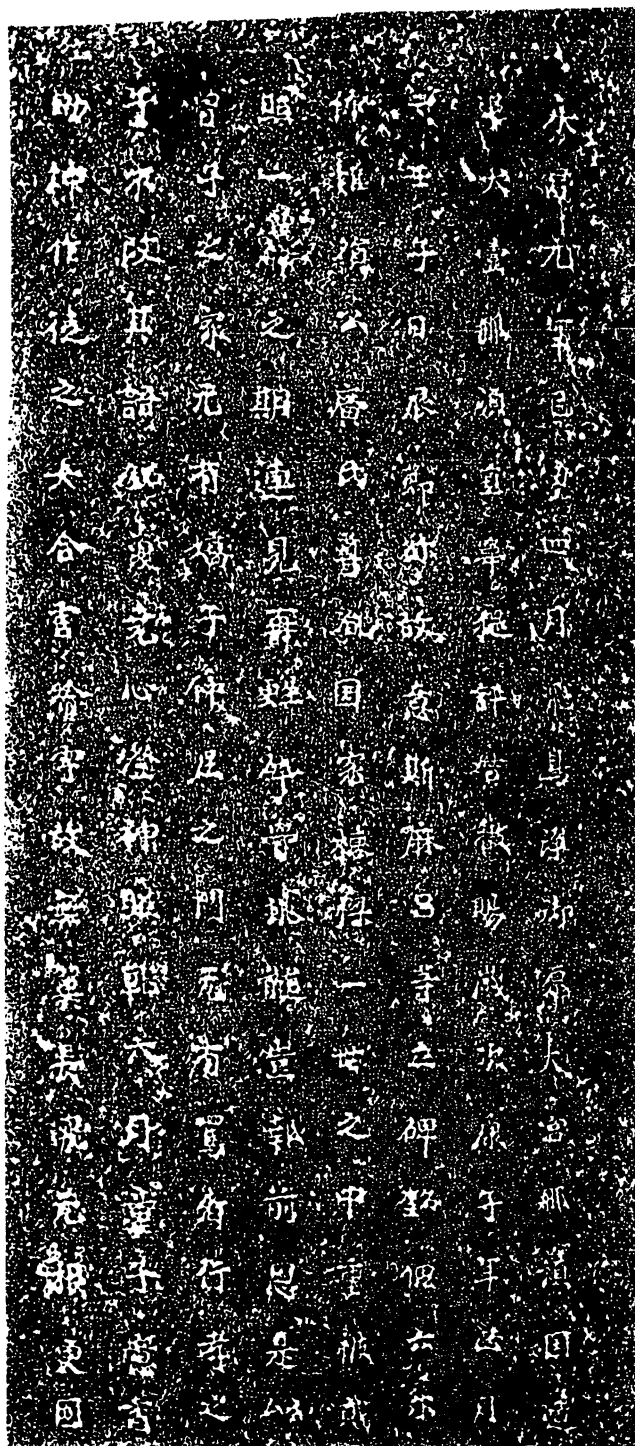
だが、順序としては、碑の年代が分かっている場合は、その時代の書の一般的傾向を考えて見るということである。書には時代に依る傾向や特徴があるからである。もっとも、年代が分かっているも書の傾向や特徴は、微妙な変化を伴いながら、数十年から数百年続くことがあるから単純ではない。

また逆に、書の一一般につき、時代に依る傾向や特徴を的確に押さえることができれば、年代の分からない碑や文書といった研究の対象物が何時ごろのものか、という年代の見当をつけることが可能という理屈になる。勿論ある対象物の年代を詳細に年単位で決定する、というような場面では、書風などからだけでは限界があるのは当然であって、何年というように決定しようとすれば、その対象物の持つあらゆる要素を点検しなければならない。書風はこうした要素の一つとして軽視してはならない部分であり、知っていることと知らないことでは、研究対象の認識の深さに大きな違いが生ずることがある。内藤乾吉「西域発見唐代官文書の研究」を見ればこのことが理解できる。

さて、那須国造碑は年代は文武四年(七〇〇)を下ることそう遠くない時期と一応はつきりしている。七〇〇年というのは、大宝律・令が作られる一年前のことである。今、大宝律令の制定前後という、政治の面でも、文化の面でも微妙で難しい時代ということを念頭に置きながら、当時の書の一般的傾向を考えてみることから議論を進めることとする。

先ず碑の全体を示す。

(1) 那須国造碑(七〇〇、文武四年)



訓読・大意につき、田熊信之氏の『那須国造韋堤碑文釈解』

(中国・日本史学研究会発行、昭和四十九年)が詳しい。た

だ、私にはこの文章の訓読に目下定案はない。この小論は碑文の訓読が目的ではないこともあって、訓読については他日を期

すこととして、碑の全体を示して参考に供することにした。

比較の材料として、日本の例を次に列挙すると、

(2) 江田船山古墳大刀(五世紀)



(3) 稻荷山古墳大刀(五世紀)



(4) 法隆寺藥師造像銘(六〇七、推古十五年)

會其前賜造不堪者。詔曰天宮為天下大匠天  
星又東宮經其美。今受賜為歲終丁卯年佳奉

(5) 聖德太子法華義疏(六二五、推古二十二年)

心別流使處各趣。迺果此以業難。後平說禿相勸。同備或  
以中道而襲。貶猶以三日。別果云相養。育物穡於是。眾主應  
年累月蒙教。循行津。益解生於王城。始教大業。修禪會如

(6) 御野国味峰間郡春部里戸籍(七〇〇、大宝二年)

次十足

年十九  
少丁

庄伯務後七位下雲方

年十七  
正丁

橘子豊前

年廿六  
正丁

次玉方

年十三  
小子

次國敷

年二  
無院

女子真人

年廿  
正丁

雲方弟斯都麻呂

年五十五  
正丁

橘子大田

年廿六  
正丁

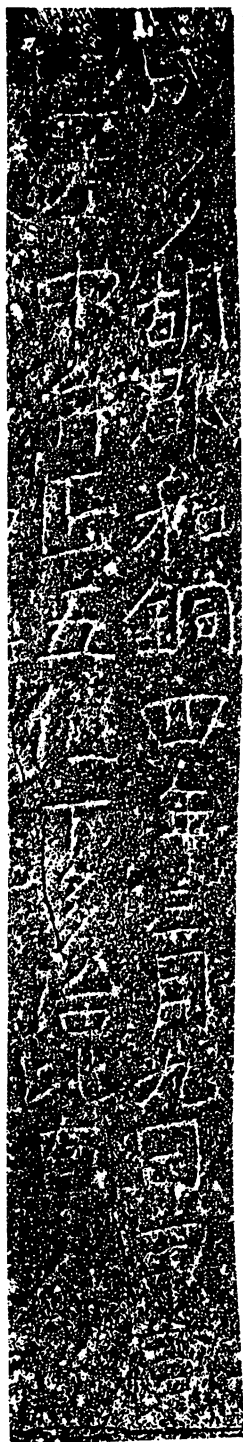
庄妻工部若子賣

年廿六  
正丁

(7) 文弥麻呂墓誌(七〇七、慶雲四年)

玉申年洋通左衛門守七曾孫上夜祿麻  
皇是寸處十益年歲次丁未九月廿日

(8) 多胡碑<sup>13</sup> (七二一、和銅四年)



(9) 多賀城碑<sup>14</sup> (七六二、天平宝字六年)





(10) 大般若波羅蜜多經、神龜五年長屋王願經(七二八)

若一切智智清淨若諸佛无上正等菩提清  
淨若九次第定清淨无二无二分无別无斷

(11) 大倭国大税并神税帳(七三〇、天平二年)

天平元年定大税	穀伍仟貳佰玖拾伍斛捌斗柒升壹合
五年以上穀肆仟伍佰玖拾貳斛陸斗伍升伍	

(12) 隱岐國大稅帳(七三〇、天平二年)

佰玖拾壹束肆把

五斛九斗六升四合

(13) 聖武天皇雜集(七三一、天平三年)

道場一樹迴德水八池深注二分渠溜處別  
行林真珠變鳥色妙法滿風音自憐非上品徒

(14) 東大寺献物帳(七五八、天平宝字二年)



以上の(2)から(9)までと、(10)から(14)までとを見比

べてみると、その書から受ける「感じ」が違う。あるいは「雰囲気」が違う。その違いを一般的に前者を「六朝風」、後者を「唐風」などという。こうして並べてみると、那須国造碑が前者に入るであろうことは一見して見当がつく。以下にこの「六朝風」とか「唐風」とかの「雰囲気」を醸し出す正体を具体的に考える事とする。

しかし、那須国造碑につき例えはこういう解説は実に困る。<sup>20)</sup>

「一方では繊細温和へとまた一方では重厚精妙へとさらに一方では理智的な嫵媚美へと次第に遷移して行く書と人との流れに沿って自由ながら緻密厳正に那須国造碑の文字は書刻されたようである」

また、(8)多胡碑の書について

「古朴 剛直な楷書。しかも悠々たる布置の中に豪放な書風を示す。六朝の余風とはいえ、自由にまた毅然と字画を駆使して、はちきれんばかりの力である」

これらは解説なのであるが主観的評価以外何者でもない。執筆者の個人的主観的「感想」といって良い。そもそも、この文章はあまりに抽象的でよく解からないではないか。個人の感想として受け取っておけば良いのかもしれないが、解説ならば、この書がどういう位置にあるのかを先ず客観的に示さなければならない。客観的な解説の後に参考として、個人の好き好きや印象を一般に提示されれば、読み手の方はよく解る。客観的な解説と個人の好みとを混同しては

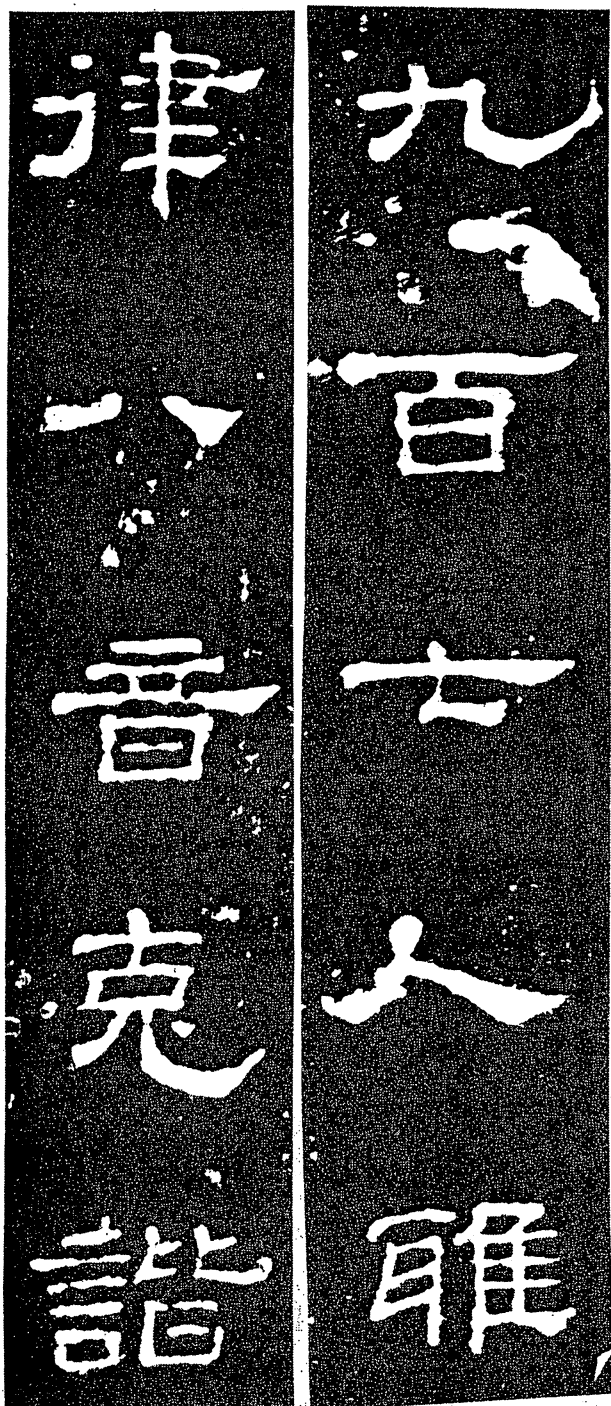
ならない。

そこで、以下では那須国造碑の書を書道史の中で客観的に位置づけようと試みる。その過程で、所謂「六朝風」など言う雰囲気を作り出している具体的要素は一体何かについて触れてみようと思う。

## 二 書道史上の背景（南北朝の書）

それでは「六朝風」とは具体的には一体何かということをもう少し考えることにするが、そうはいっても、これとて複雑で、簡単に

(15) 史晨孔子廟後碑<sup>(22)</sup>（一〇九、後漢建寧二年）



説明するのは難しい。というのはどうしても中国での書の発達の跡づけを説明しなければならぬからである。そこで、一般的に漢代以降の概略を簡単に言うと、大体次のようになる。

漢の時代には「隸書」と言われる書体があり、この書体にふさわしい筆法が生れ、隸書は十分に隸練され、隸書の草書「草草」なども同時に発達した。役所の書類など早書きの必要があったからである。後世の草書の淵源はここにある。「八分」などの書体も生みだされ、意識的に美的な書を追及する姿勢もはっきりしている。

右はかの曹全碑と共に漢隸の典型である。

漢の後、三国を経て魏・晋に入ると隸書は主流から外れてくる。<sup>(23)</sup>

そして南北朝（一般に、特に書道関係の記述の中で「唐風」の書風に対して「六朝風」の書風と言うことがあるが、この場合には南朝・北朝両方を含むことがあるようである。歴史的には六朝とは南

(16) 王羲之、蘭亭序<sup>(24)</sup>（三五三、東晋永和九年、「八柱第一」）

北魏 九年歲在癸丑春之初會



之蘭亭集序

也 羣賢畢至 少長咸集 此地

一方、北朝では北魏（三八六～五三四）が政権を長期間維持し、その間多くの書の材料を残している。「北碑」と言われるものの典

型の多くが北魏に見られる。

朝のことを言う）に入ると、南朝の東晋（三一七～四二〇）では早

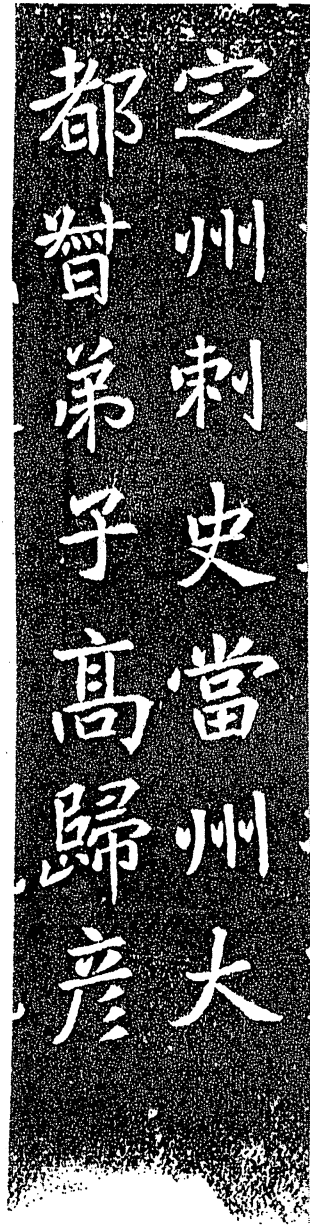
くも王羲之（三〇七～三六五）が現わって書の大革命を果たし、以後の中国の書に決定的な影響を与えることとなった。王羲之から後出の図（21）智永に至る展開がその系譜である。

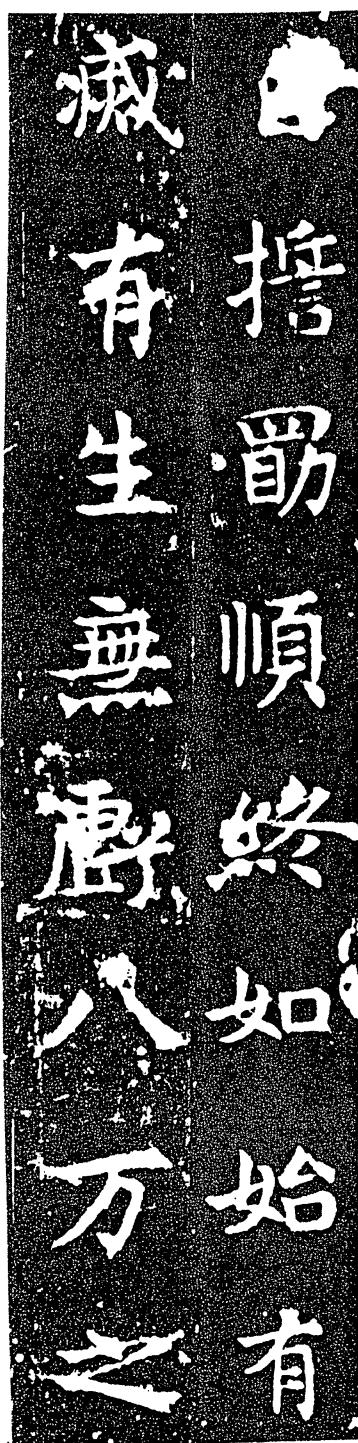


いま、漢代の隸書の特徴を簡単に見ると、例えば(15)の「津」字のつくりの各横画の終筆、「八」字の第二画の捺法の終筆、「音」字の第五画の横画の終筆、「克」字の第六画の撇法の終筆、などを挙げるができる。それを念頭に置いて(17)(18)をみるとよく解る。すなわち(17)では第一行目の「林」「大」「千」などの横画の終筆、(18)では四個の「三」字の第三画の横画の起筆と終筆、「五」字の横画も同じ。同じく二個の「名」字の第二画の撇法の終筆などは隸書の法が表われている部分である。

北朝のこの書がこのような特徴を持ち、南朝と趣を異にする(右のような北朝の特徴はない)ため、かつては北方の書と南方の書とはそもそも書の性質が違ふ、として常に対比して論ぜられた(阮元、南北書画論)ことがあったのであるが、現在では否定されている。<sup>27)</sup>しかしやがて現われる、次の(19)(20)のような書を見ると、北方の書でありながら、北の書が持っている諸特徴が消えてきて、南方の書と区別がつかなくなってきた。短期間にひたすら南朝化を目指した結果なのである。

(19) 高昇彦造像記(五四三、東魏武定元年)<sup>28)</sup>





この二つは、先ず全体に見られる横画や縦画、(19)の「大」字などに見られる捺法や撇法が(17)(18)から大きく離れて、次にあげる(21)(22)(23)に近づくからである。(19)の「高」字の下部の包鈎部分(力・勾などの字に見える右肩の曲折の部分)は(23)や(24)の同種の部分とほとんど区別がつかない。また、南朝で発達した文字の円味、例えば縦画・横画の線にしても、北の書のように直線的でなく、抑揚をつけることから解るように、円味(あとで述べる右肩の巻くような丸みと意味が違うと考えられる)がよりはっきりしている。北碑に見られるような切り刻むような姿は、もはやない。もっとも、すべてがこうなつた訳ではない。南朝化されない書も同時に存在したが、大勢からすると、ひたすらなる南朝化の方向が見られる訳である<sup>30)</sup>。

那須国造碑などは、この南朝化を目指した書風の洗礼を受けた北

朝の書体の影響を受けているのだが、その特徴は後でまとめて述べることにして、先に掲出した(2)から(10)までの、我国の古い書体は大体これらの筆法を受け継いである。(8)については、二行目の「中」字の口部右肩の丸み、すなわち包鈎部は後述のように一つの特徴で(11)の一行目の「壹」字の包鈎部と同じである(後述)。この(11)は唐風へのまさに変わり目であろう。(12)から(14)は完全に「唐風」になっている。

かような次第で、北と南の差というものは書の発達の流れから見ると、先端の書法と漢隸の風をまだまだ残している書法との違い、つまり地域差だとされるのである。

以上を取りまとめておくと、次のようになる。漢代の隸書の伝統は、魏・西晋の時代に、特に早書きを旨とする草書などの影響を受けて崩れ、南北分裂時代に入ったのである。それ以後は、南方では



東晋の王羲之により、漢から西晋への書法は大革命を受け、以後の中国の書の大方向を示すという展開を果たした。

一方、北での変化は漢隸の伝統がかなり長く残存したのだが、大

勢は南朝化の方向をたどり、結局隋から初唐に至ると考えることができる。

次に比較のために隋から初唐へかけての展開の例を挙げておく。

(21) 智永真草千字文(陳・隋間)

靡恃已長信使可覆器欲  
靡恃已長信使可覆器欲

(22) 美人董氏墓誌(五九七、隋・開皇十七年)

美人董氏墓誌銘  
美人董氏墓誌銘  
美人董氏墓誌銘  
美人董氏墓誌銘

(23) 大智度論卷第十(五九三、開皇十三年)

不信不信者當受久劇之苦故二者若信佛  
語則大憂怖憂怖故風教吐熱血死若死等  
者設令不死身常乾枯若不信後世受重罪

(24) 歐陽詢·九成宮醴泉銘(七三二、貞觀六年)

東觀漢記曰光武中  
元元平醴泉  
京師

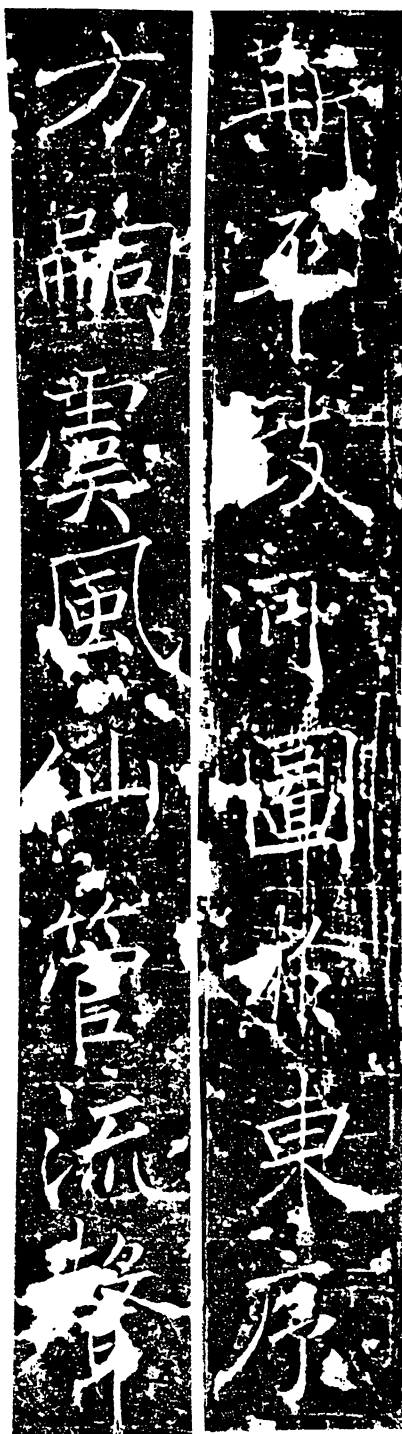
(25) 虞世南・孔子廟堂碑<sup>(35)</sup> (六二九前後、貞觀初)

之而不及于時天歷浸微  
地維將絕周室大壞魯道  
日衰永歎時躋寶思濡之

(26) 褚遂良・雁塔聖教序<sup>(36)</sup> (六五三、永徽四年)

不惑形潛莫覩在  
智猶迷況乎佛道

(27) 褚遂良・房玄齡碑(六四六～六五五、貞觀二十年～永祿六年)



王羲之の流れの行き着くところは(21)(22)(23)の如くであり(24)から(27)までは智永などの後を受けて更に一段と工夫を加えた、初唐の書(隸書の筆法が入る)をつくりあげたのである。我が国の大宝から天平にかけての書、(11)から(14)まではこの初唐の書が主流となる。

さて、以上のような変化発展の中から「北朝風」の特徴を、既に触れたところを含めて、資料に挙げた範囲でここでまとめてみると以下のようなになる。

イ、隸書の筆法がかなり残存している。これは既に述べた通り。  
ロ、右肩の部分の丸み。

(19)(31、後出)。(19)の第二行の三字目「弟」字の下部

の右肩包鈎の部分が丸くなっている。同じように(31後出)の第一行目にある「向」字、三行目「四」字の右肩の包鈎部が同種。同じ筆法が日本に見られる。(2)から(6)までがそれである。(6)の第一行目の「雲」の冠の雨の右肩に見える包鈎、「嫡」字のつくりの包鈎、三行目の「嫡」字、また「賣」字の四の部分の右肩の包鈎もまた同じである。(4)は二行目の「而」字の右肩、「卯」字の右肩、(5)の一・二行に見られる「果」二行目の「而」の右肩の丸みなどもそうである。さらに(2)の一行目「刀」字の右肩包鈎の丸み、(3)の第一行目の「為」字、三行目の「刀」の右肩包鈎も同様である。

ハ、方筆というのが強調される。(17)(18)の北碑に見られる切

り刻むような筆法。特に碑において線の抑揚が少なく、直線的。南朝のような筆法は方筆に対して円筆という。

### 三 碑の書法の特徴

ニ、横画の終筆の収め方が（隸書の残存の文字を除いては）曖昧である。（19）（20）に見える。隸でもなし、初唐のやり方でもなし、というところ。楷書の法が確立していないといった一部がこれ。

ホ、結体は方形。また、（17）から（20）に見える、いわゆる異体字が多用される。

これらの特徴があいまって「六朝風」（正確には南朝化した北朝風である）などという雰囲気醸し出す正体の一部を形作る。

（24）から（27）など唐代の例にはこれらの特徴はない。

個々の具体的な書について、さらに的確に特徴を指摘するためには、まだまだ多くの資料を点検し研究しなければならないが、ひとまずこの辺で再び「那須国造碑」に戻ることにする。

さて、那須国造碑に戻って見よう。

以上の説明から、この碑が唐以前の姿を示している、ということはかなりはっきりしてきたと思う。少なくとも（10）から（14）、（24）から（27）のような「唐風」と違うことは理解できたであろう。しかしそうだからといっても、国造碑をよく見ると（17）のような北碑の切り刻むような方筆からくる敵しさより、穏やかな円筆による円味を示している。この面だけ見ると、智永（21）もしくは初唐の（24）から（27）に近付くとさえ思われる程である。この円味は筆法と執筆法上の「実指虚掌<sup>38</sup>」から来る。さらに、時代もかなり新しい七〇〇年頃である。それにもかかわらず、この碑が全体として唐以前の書風と感ぜられるのは何故か。

碑がいささか荒れている部分があるが、北朝風の特徴を述べると



一行目第二字「豈」の最後の横一画の終筆

二行目第五字「行」の第四画の横一画の終筆

三行目第二字「六」の第二画の横一画の終筆

などは、隷書のそれである。それも全体の字数からするとこの隷書

風の混じりがかなり多い。結体についても、例えば「碑」の字の

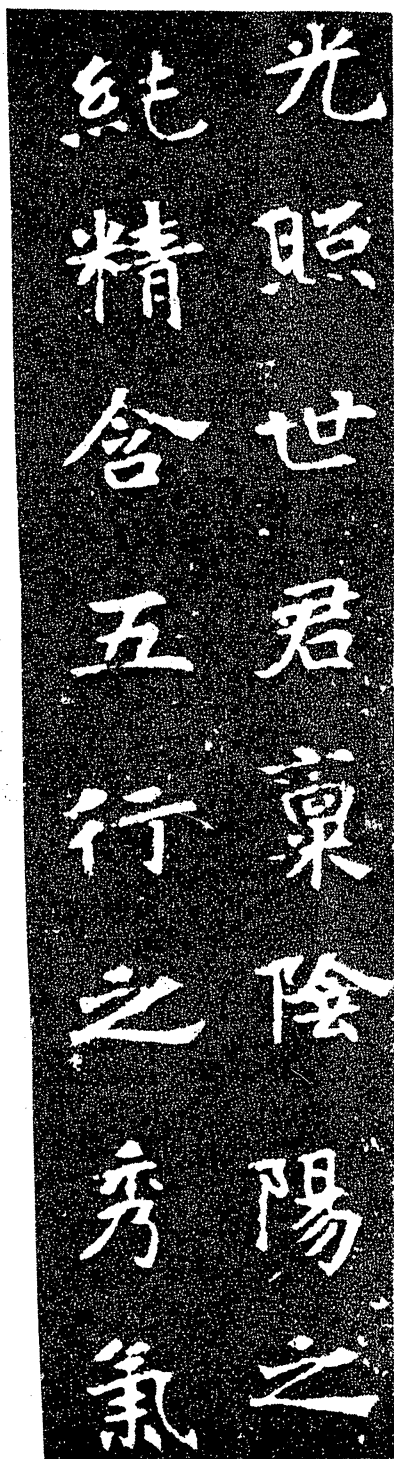
「口」偏のような偏の配置は、やはり隷書もしくは(17)に見える

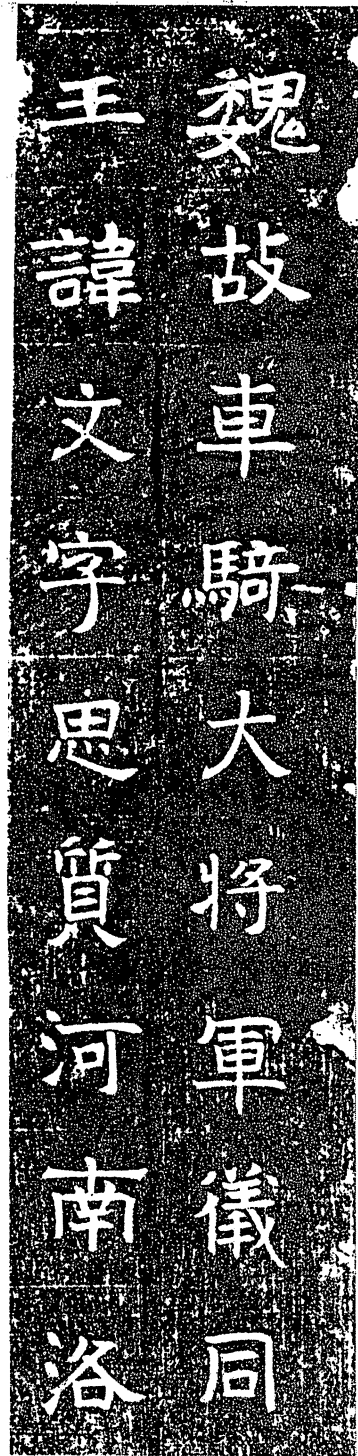
北朝の碑に特有の書き方である。また、全体的に横画の終筆の収め方が隸書風でもなく、唐風でもなく、曖昧なものが多い。(19)や(20)の横画部を参照。これは、漢の後、魏・西晋時代に隸書を抜け出した頃から現われるものである。<sup>(40)</sup>異体と思われる文字の割合も高い。かくて全体の姿に明らかに唐風にはない要素がある。これらの要素が相まって、この碑の書風に唐以前の雰囲気を生みだしてい

るのである。

では、この隸書風の残存の他、北朝風の筆法と南朝風の円味を帯びた筆意、すなわち円筆とが混じるのはどういうことか。一つ考えられることがある。それは、既に北朝の書の南朝化が始まって後、北魏正光年間頃(五二〇年以降)、楷書にことさら隸書の筆法を混えることが流行したことがある。<sup>(41)</sup>

(29) 張玄「黒女」墓誌<sup>(42)</sup>(五二二、北魏晋泰二年)





(29) (30)の二つの例はその頃の北朝において、南朝風を基本としながら、隸書風が混じる状態を示す。特に(29)は国造碑とあい通ずるものがある。智永にも似る。

ところで、日本では隸書を直接学ぶことはなかった。書を書く始めもそうであつたらうし、その後も同じである。すなわち「書生はただ筆迹の巧秀を以て宗とし、字様を習解するを以て業となさず。唐法と異なるなり」と養老学令『令義解』はいつている。つまり、上手に書けばよい、様々の書体を習うことはしなくともよい、という訳である。従つて、隸書などを組織的・意識的に学ばなかった、学ぶ必要がなかったのだ、といえる。一方でかかる日本的な、いわば即物的な学び方から考えると、国造碑の書は、その源流を求めると(29)や(30)に示した南朝風の洗礼を受けながら、その中に隸

書の筆法を混えた北朝の書法の時代、北魏正光以後(五二〇以後)の書風をそのまま直に学んだと見ることが出来る。

それでは、次にかかる書を当時の日本人は誰から学んだのか、ということに触れておかなければならない。文明の導入の様子に絡むからである。

(5)の聖徳太子・法華義疏を見るといくつかの特徴があるが、その特徴は(4)の法隆寺薬師造像記にも、(6)の御野国味蜂間郡春日部里戸籍にも見られる。それは先に述べた、右肩の包鈎部の巻くような丸みがこの三者に見られること、掲出の図の部分だけではやや解りにくい「大」字他に見られる捺法などに筆法上の共通点を見ることが出来る。中国の例を見ると、



(31) 建章初首故称第一(五七〇、北周天和五年)

之遼身明此理。建前雖後賢。履之何由。世人恒路。以言任。高勝。強是能。說之人。下以。示是。說之法。所以復。以方便。廣者。大者。義長。所以。音。以。得。知。前。四。章。辯。行。下。章。論。境。不。通。境。行。五。叙。

(31) ではやはりこの特徴を見ることができ。特に(5)の聖徳太子・法華義疏との書風の類似、包鈎、捺法の筆法などである。このような筆法が、大化改新前の聖徳太子の頃に中国直輸入でしかも習熟の域に達していたとは、文化全体の輸入状況からは考えにくい。そうすると可能性としては、朝鮮半島経由の書を学んだのでなければならぬ。可能性というのは、私の現状で朝鮮半島の金石資料に今のところ十分な材料を見出せなかったからである。斎藤忠『古代朝鮮日本金石文資料集成』を見たが六世紀若しくはそれ以前の朝鮮半島の書の全体を伺う材料に乏しい。それはともかく、朝鮮半島經由として、その学び方は、朝鮮半島で行われた書をそのままの形で学んだのであろう。仮に中国からの直輸入であったとしても、北魏正光年間以降の書であり、それ以前の隷書を学んだ形跡はないとしなければならぬ。日本の古代の書に隷書遺物を見ることができないのも、この推定を裏付ける。先に述べた、「字様を学ぶにあらず、

内藤湖南の学問と方法についての試論

唐法と異なるなり」という通りなのである。また逆に、そもそもかような「令」の規定が生れた素地があったといえることができる。それは、当時の日本古代国家の急速な大陸文化導入の姿である。

日本の書の当初の学び方の姿は、同時に中国文化撰取の初期の一般的態度に表われているのと同じで、即物的なのである。書籍の輸入が先ず曆、医学、法学から始まって、儒学の経書などはその後にくる(神田喜一郎<sup>45</sup>)のと同じく実用を第一としたのである。

中国の書の場合は、背景にいつも隷書及びその前の篆書があり、いつの時代も隷書を忘れない。初唐の欧陽詢や褚遂良以下もそうであって、新しい書体の中に隷書の筆法が入り変革したのである。

日本の書の場合は、そもそも、隷書を直接学び、そこから工夫を凝らす、というスタイルではない。日本と中国の書の発達の違いを生む根源も、この辺りにあると思われる。

しかし、そうであっても、天平の頃の書は明らかに中国直輸入で、

しかも輸入のスピードが早い、そのことが可能である素地が七世紀の書の実践を通じて十分にでき上がっていたのである。そしてできあがった天平の書の実践が、やがて空海などを生み出す日本の書の源となるのだと内藤先生は述べられているが、日本の書と中国の書が後々までどこか違う遠因は、当初の隸書に対する態度にあらうとされている。

このようなことを考えると、国造碑の書法の源流を、(29)(30)に見られるような、五二〇年代以降の中国の書に求めるのは無理ではない。

#### 四 その他の問題

国造碑ができた、七〇〇年前後という年代は文化発達の歴史の中で微妙な年である。大宝律令が生れる前年という年、また、国造碑に見える永昌という年号表記が既にそのことを示している。日本の年号制度が定着するのは、大宝(七〇一)からといってよいが、そ

の徹底にはいくらかの時間がかかったであろう。永昌という年号がある地方で年号の思想は抜きに、単なる表記として使っても特別に不思議としなくともよいであろう。七〇〇年前後は中央部では既に隋・唐の書が直接的に学ばれ始めた時期と思われ、天平に入ると見事に筆迹を我がものとしているのは正倉院に残された数々の文書によって十分に知ることができる。七〇〇年の頃は、この碑と共に(2)から(14)動きの中で、特に(11)で解るように書風の変わり目であり、また同時に国家全体の発展状況を見ても、養老から天平へかけての中国文物の直輸入を基本にした、急加速の社会の発展の時期に入る。国造碑の書の姿は、その変わり目の姿を知る一つの材料である。かかる姿は近江令から大宝令をへて養老令に至る、法と国家体制の変遷過程とも一致する。

国造碑の書に限って調べて見ても、こうした時代のうねりを見て取ることができる。

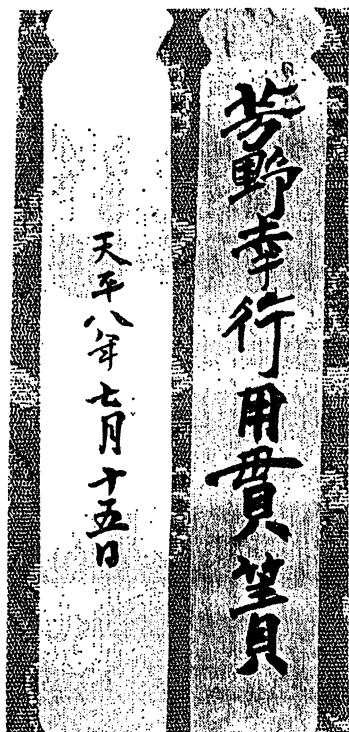
後記

(補1) 七枝刀 (泰〇四年、一般に東晋太和四年、三六九とする)



七支刀の銘文は隸書であって我國の書法とは見えない。

(補2) 長屋王旧跡出土木簡(七三六、天平八年)



表面七字のうち、「芳」の一字だけに隸書の法が見られる。他は一般公文書の書体であり、極めて不自然であることと天平八年の年代から考えると極めて特異な例としなければならぬ。古代に一般的に隸書を学んでいたなどの証拠になる材料ではない。試みに「芳」字だけ書いてみたのであろう。書は上等ではない。木簡学会編『日本古代木簡選』などもこのような例は見当らぬ。なお長屋王旧跡木簡には褚遂良に近いものはある。

註

(1) 以下の所見は、かつて断片的には一、二の場所で話したことがあるが、ある程度まとめて話したのは平成六年七月三十日、内藤湖南の生地、秋田県鹿角市立・先人顕彰館でミニ・シンポジウムの形で同僚の法学部真鍋俊二教授と共に出席報告したものである。経過を少し説明すると、当時、法学部で共同研究班が組織され、真鍋教授と私がその一つを担当した。全体テーマが「日本に於ける政治文化と法文化」で

分担テーマとして真鍋教授は「内藤湖南における政治と文化の位置」、私が「内藤湖南における学問・方法論」であった。当日は東北大学寺田隆信名誉教授(顕彰館名誉館長)も出席下され、ご教示を受けた。また地元の鹿角市立先人顕彰館・柳沢兌衛館長、内藤湖南先生顕彰会・相川積会長が報告会の幹旋並びに討議に出席参加下された。その他多くの参加の方々を含め、深く感謝の意を表わすものである。

また真鍋教授は同年春頃から、内藤湖南全集十四巻を第一頁から全巻読破通読されて報告会に備えられた。真鍋教授の強固な篤学の精神に励まされた結果、私のつたない意見を曲がりなりに述べる事ができた。感謝のほかない。

(2) 宮崎市定「独創的な支那学者」(内藤湖南全集十四巻刊行に際し、筑摩書房から出された案内中の文章。一九七三年)なお、他に、この案内には石田幹之制「内藤湖南全集を推薦す」、貝塚茂樹「内藤学の真面目」、桑原武夫「歴史をもって語る大思想家」、吉川幸次郎「天才汪洋の学」の文がある。それぞれ短文であるが、それだけに凝縮された優れた解説になっている。

(3) 奥村(内藤文庫漢籍古刊古鈔目録)「跋」(関西大学内藤文庫調査特別委員会編『内藤文庫漢籍古刊古鈔目録』所収、三〇四頁。一九八六年)

(4) 内藤湖南「絵画の賞鑑」(内藤湖南全集十三巻所収、四九二頁以下。一九〇六年)

(5) 内藤乾吉「西域発見唐代漢文書の研究」(『中国法助史考証』所収。一九六三年、有斐閣)

この論文では、文書解説につき先生の書法上の蘊蓄が随所にみられるのだが、その一例に、誤読があるのは「書法に対する無関心にも」よることをさりげなく指摘されている部分がある(同上、二五八、二五九頁)。参考に挙げておく。

さて楚珪の判署に見える示の字は三角形をしているので、一

見、略花押かなにかのように見えるが、この三角形の如きものが示の字であることは、文書の形式上からも、ここは示の字でなければならぬことが推定されるし、また見の字の草体からも判定せられる。示の草体の一つにこの形があり、(古文書に於ける好例は寧楽美術館所蔵の吐魯番文書に見られる。この文書のこととは嘗て仁井田陞博士が三省堂発行の書苑第一巻第六号に紹介された。)それを花押めかしてことさらに三角形に書いたものと思われる。しかしよく見れば単なる三角形ではなくして、右の草体の筆意が認められる。因みに西域発見の官文書の判署の示の字は、随分色々な形に書かれているので、従来それらの積文をした人々が色々に誤読しているが、これは書法に対する無関心にもよるが、しかしそれは文書の形式に関する知識があれば救われる筈のものである。

- (6) 斎藤忠編『古代朝鮮・日本金石文資料集成』(吉川弘文館、一九八三年)
- (7) 奈良国立博物館編集・発行『特別展 発掘された古代の在銘遺宝』(図23—1、四五頁より。解説は二六頁。一九八九年)より。
- (8) 同上、図24—1、四八頁より。解説は四九頁。
- (9) 『書道全集』九卷、日本1、大和・奈良(平凡社、一九五四年。図三より。解説は一四五頁)(以下、平凡社『書道全集』の引用は単に『書道全集』という)
- (10) 同上(図4・5・6。より。解説は一四六頁)
- (11) 内藤乾吉「正倉院文書の書道史的研究」(『正倉院の書跡』所収、宮内庁蔵版日本経済新聞社発行、一九六四年)参照。同書、図版33より。同書二頁以下に、書記達の書の解説がある。その資料である。
- (12) 註(9)、十四頁、挿図23より。
- (13) 註(9)、図26より。解説は一五六、一五七頁。
- (14) 註(6)、多賀城碑(部分図3)より。

内藤湖南の学問と方法についての試論

- (15) 註(9)、図36より。解説は一六一頁。
- (16) 註(11)、図41より。
- (17) 註(11)、図42より。
- (18) 註(9)、図38、39より。
- (19) 註(9)、図48、49より。
- (20) 中国・日本史学文学研究会編、発行、田熊信之・田熊清彦『那須国造碑』(一九八九年)三〇頁。
- (21) 註(9)、一五六頁、加藤諄解説。
- (22) 註(9)の『書道全集』二巻、中国2、漢。図100より。解説は内藤乾吉、一九二頁。
- (23) 『書道全集』三巻、中国3、三国・西晋・十六国の一四五、一四六頁に図版1から5の「楼蘭出土魏晋簡」についての内藤乾吉解説は、漢から魏晋簡への書法の変化が丁寧に述べてある。
- (24) 『書道全集』四巻、中国4、東晋。図18より。解説は内藤乾吉、一六〇、一六一頁。
- (25) 『書道全集』六巻、中国6、図47より。
- (26) 同上、図102より。
- (27) 内藤湖南「書論の変遷について」(『東洋文化史研究』所収)、『内藤湖南全集』八巻、五四頁以下。また神田喜一郎「中国書道史6」(『書道全集』六巻所収)一四、一五頁。
- (28) 『書道全集』六巻、図83より。解説は内藤乾吉。一八八頁。
- (29) 同上、図81より。解説は中田勇次郎。一八七頁。
- (30) 註(28)解説。
- (31) 『書道全集』五巻、図69より。中田勇次郎解説、一五〇頁。
- (32) 『書道全集』七巻、図10より。
- (33) 同上、図28より。解説は神田喜一郎。一五九頁。
- (34) 同上、図58より。解説は中田勇次郎。一六五、から一六八頁。歐陽詢は晋法を尊び、また変じたといひ、書法に一転機を与えたといふ。

初唐の風を確立した。

- (35) 同上、図78より。虞世南については内藤乾吉「虞世南について」(同巻所収、一六頁以下)この図版も同じく内藤解説一六九頁から一七〇頁。

なお、唐六典巻八、中書省弘文館学士、学生の条下に貞観元年、太宗は虞世南、歐陽詢をして楷法を教授せしめたとある。

- (36) 『書道全集』八巻、図17より。内藤乾吉「褚遂良について」同巻所収、一〇頁以下には褚遂良の書法に詳しい説明がある。

- (37) 同上、図12より。

- (38) 実指虚掌とは筆を垂直に立て、親指を伸ばすようにして掌を虚しくする。つまり、掌に卵一つを抱え込む程の空間を確保する。指が自在に転運し易すい。

- (39) 註(6)、二〇九頁より。

- (40) 註(23)参照。

- (41) 『書道全集』六巻、図69、70、71、肅宗昭儀胡相墓誌とその蓋に付された、内藤乾吉解説。一八三、一八四頁参照。また註(43)の内藤解説参照。

- (42) 同上、図73より。

- (43) 同上、図74より。内藤乾吉解説一八五頁。

- (44) 同上、図112より。

- (45) 神田喜一郎「飛鳥奈良時代の中国字」(近畿日本叢書『大和の古文化』所収。一九六〇年。七九頁。神田喜一郎全集八巻所収、一五頁。一九八七年)

- (46) 註(11)、五〇頁。

- (47) 註(7)、図19より。宮崎市定博士は年号につき、宋・明帝泰始四年(四六八)と推定されている(『東方学』六四輯「七支刀銘文試釈」)。同氏『古代大和朝廷』(一九九五年、筑摩書房。ちくま学芸文庫、一二七頁以下)。

- (48) 奈良国立文化財研究所『長屋王「光りと陰」展』図録(一九九一年)七九頁より。

#### 追記

我が国古代は隸書を学ぶ風はなかった、と述べたことに関連して追記する。

本年一月、飛鳥池遺跡から「富本銭」三十三枚が発掘されたという報道があった。富本銭が流通貨幣であったかどうかは別として、表面に刻された「富本」の二字は、一見して隸書の伝統を引く文字であることはわかる。但私は富本銭を詳しく調査研究したことはないし、またわずか二文字であることもあり、今の所は論評する用意がない。今後の研究課題に残さねばならない。

しかしながら、日本人の習字の基本に隸書があったなどの証拠になるものではない。上述の学令を否定する材料でないことは長屋王木簡の場合(後記補2)と同じである。また「隸書の伝統を引く」文字と右に述べたが、これは無論漢隸から直接くるものでなく、北朝からの流れであろうが、それが北朝の何かというよりは精査しなければならない。なお富本の二刻写は実用でなく装飾的の文字であるが、比較の材料としては正倉院の「鳥毛帖成文書屏風」と「鳥毛篆書屏風」(篆と楷の二字体を含む)があり、いずれも北碑の流れである。